# 応募にあたっての Q & A

#### Q1: どのような活動内容ですか。

A1:新港地区のパークで清掃・除草活動を行っております。また、緑化活動や案内ガイドなど「港の魅力づくりにつながる活動」についても認定していくことを考えております。

# Q2:サポーター活動を行う対象地区の「新港地区」とは具体的にどこを指しますか。

A2: みなとみどりサポーター活動の「新港地区」の範囲については、右図 の範囲を指します。

#### Q3: だれでも応募できますか。

A3:3人以上で、営利を目的としない自らが運営できる団体であればどなたでもご応募が可能です。なお、個人で応募を希望される方は、窓口にご相談ください。

# Q4: 横浜市からはどんな支援が受けられますか。

A4: みなとみどりサポーター認定書の発行、清掃用具(トングなど)の貸出、ゴミ袋の提供、収集ゴミの処理、横浜市港湾局ウェブサイトで活動内容の紹介。



#### Q5:活動内容を案内ガイドに限定したいのですが、清掃活動も行わなければなりませんか。

A5:必ずしも清掃活動がセットというわけではありませんが、あわせて案内前(後)などに清掃活動も行っていただけると幸いです。

#### Q6:チラシをみたのですが、もっと詳細を知りたいのですが・・・。

A6:詳細については窓口でご説明させていただきます。趣旨をご理解いただき、ご検討の上参加をお願いいたします。

# Q7:申込みはどこでできますか。

A7:港湾局賑わい振興課が窓口となります。(場所:中区山下町2 産業貿易センタービル4階、Tu 045-671-2888)

#### Q8:会社組織で希望したいのですが、提出書類の役員名簿とは会社の役員のことですか。

A8: ここで言う「役員名簿」とは、ご登録いただくサポーター活動団体の代表の方という意味です。例えば 緊急時に横浜市からご連絡させていただくとき、団体の詳細(運営)を把握されている方で、連絡がつく 方であれば結構です。複数名をお願いしているのは、緊急時に連絡させていただく必要があるという目的 のためだけですので、連絡事項を団体に確実に伝達していただける方であれば、数名程度で結構です。

#### Q9:他の団体の活動や各種開催イベントと重複しないようにしたいと思いますがどうしたらいいですか。

A9:既に活動している団体のスケジュールが決まっていますので、全体の調整を図るため、具体的なスケジュールについてはご希望を伺いつつ、事前に調整いたします(ご希望に添えない場合もございます)。

#### Q10: 一度に参加する人数はどの程度が望ましいですか。

A10:特に決まりはありませんが、大人数となる場合は事前にご連絡ください。

## Q11: 着替える場所、荷物を置く場所はありますか。

A11:ご用意はできませんが、休憩については象の鼻テラスをご利用ください。

#### Q12:交通費の支給はありますか。

A12: ありません。

#### Q13:活動期間はいつまでですか。

A13: 長期的な活動をお願いしたいと考えているので、活動としては年度単位とさせていただきます。年度末 (2月末まで)に継続届けを提出していただければ継続できます

# Q14:活動中にけがをした場合、保険は適用されますか。

A14: ボランティア活動中の事故については、横浜市の市民活動保険が適用されます。事前の登録は不要です。 なお、事故が発生した際は、速やかに港湾局賑わい振興課へご連絡ください。

#### <<活動範囲について>>

- ・ サポーターの活動範囲は、新港地区内のうち港湾緑地を対象とするものです。
- 民間敷地内や公道での活動は対象外とさせていただきますのでご了承ください。
- !・ 活動範囲の詳細については、申込み時に窓口にご相談ください。